# 終活のための保険

## あなたらしい終活を始めてみませんか。

あなたに万が一不幸なことが起こった際、
ご遺族の金銭的な負担や不安を軽減するための保険です。

TV CM 大好評放映中

メモリード・ライフ
イメージキャラクター
石田純一

### こんな方にオススメな保険です

- ☑家族にお葬式費用の負担を掛けたくない。
- ☑高年齢のため加入できる保険がない。
- ☑病気で保険の加入を断られた。
- ☑医師の診査を受けるのは面倒。
- ☑保険料をできるだけ抑えたい。

■ 無配当1年定期保険（保険金建）

### 保険金100万円の場合

| 満60歳女性　保険料 | 満60歳男性　保険料 |
|---|---|
| 年に1回7,940円をお支払 | 年に1回17,670円をお支払 |
| 月々換算 約662円 | 月々換算 約1,473円 |

### 終活のための保険 4つのポイント

- 満89歳まで申込可能 満99歳まで更新可能
- 保険金は 30万円～300万円 10万円単位で自由に設定
- 医師の診察 診断書の準備など 面倒な手続きは不要
- 保険金クイック支払サービス※（書類受付日の翌営業日に死亡保険金全額をお支払）

※本サービスには適用条件がございます。

少額短期保険 代理店

引受保険会社〈 関東財務局長（少額短期保険）第18号 〉

メモリード・ライフ

保険のお問い合わせは
フリーダイヤル
**0120-244-888**
［受付時間］平日9：00～17：00

〈 承認：MLAD1803-12 〉

http://www.memoleadlife.co.jp
メモリード・ライフ 検索


# 葬儀保険新聞®らいふ

2018年4月1日発行
第6号

豊かな人生のためのお役立て情報通信

『葬儀保険新聞®』がボリュームアップしてリニューアル！

イキイキらいふ

# 人生100年時代には「備え」が必要

平均寿命が延び、「人生 100 年」といわれる時代になりました。
人生が長くなるのはいいですが、それに伴い不安も増えてくるもの。
不安を軽減するためには「備え」が必要です。

## 平均寿命は男女ともに80歳を超えた

戦後 1947 年の日本の平均寿命は男性、女性ともにようやく 50 歳を超え、その頃は「人生 50 年」といわれていました。しかし、それからあれよあれよという間に平均寿命は延び続け、2016 年は男性 80.98 歳、女性 87.14 歳と男女ともに 80 歳を超え、今や「人生 100 年時代」といわれるようになりました。今後も延びていくようで、2065 年には男性 84.95 歳、女性はなんと 90 歳を超え 91.35 歳になると予想されています。

高齢者も活躍できる時代に、いや活躍していただかなければならないような時代になってきました。内閣府もエイジレス社会（すべての年代の人々が希望に応じて活躍できる社会）の実現を推し進めています。楽隠居を決め込んでいた方にとっては、なんとも切ない時代になりましたが、これも少子高齢化、人口減少ジャパンでは致し方ないのかもしれません。

## 心配事を少なくし不安を軽減する

誰もがずっと健康で自立した生活を送ることができればいいですが、加齢とともに、若い頃には想像もしなかった身体の変調や生活環境・家族の変化などが起こり、さまざまな不安が頭をもたげてきます。内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査結果（平成 26 年度）」によれば、「どのようなことに不安を感じるか？」という問いに、「自分や配偶者の健康や病気のこと」がもっとも高く、次いで「介護が必要な状態になること」、「収入のこと」となっています（**グラフ参照**）。

高齢者の心配事に「3 つのカ」があるそうです。カネ・カラダ・カゾク。そのどれもが大切なことですね。近年はひとり暮らしの方も増えていますので、心配事の種類も増えていることでしょう。不安を完璧に取り除くことは不可能でしょうが、少しでも軽減するためには「備える」ことが必要です。「カネ」だったら、預貯金がどのくらいあるのか把握しておく、「カラダ」だったら、運動したり食生活を見直してみる、「カゾク」だったら、病気になったときにどうするか話し合っておく、などいろいろ考えられます。自分の意思を『エンディングノート』などにまとめておくのもいいでしょう。

### 将来の日常生活への不安

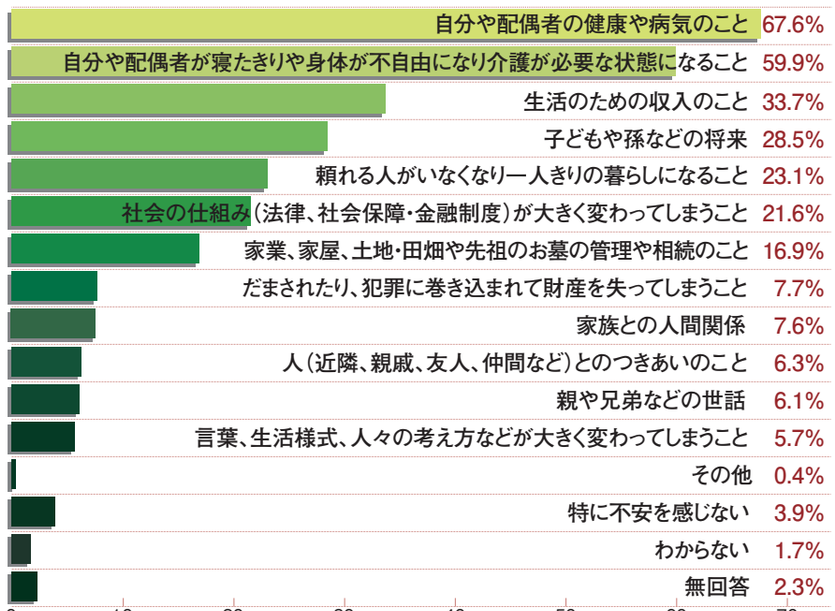


内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査結果（平成 26 年度）」

## 自分のお葬式に自分はいない

「備える」ことのひとつに、亡くなったときのこと、お葬式があります。こればかりは逃れられないことであり、しかもお葬式の現場に本人はいません。お葬式はこうして、お墓はああして、と指示を出すことはできません。希望をきちんと伝えておけるのは生きている間です。

お葬式や法事、仏壇、お墓、お寺さんとのお付き合いなどいろいろとお金がかかるものです。「人生 100 年」になるのか 90 年になるのかはわかりませんが、最後の幕を下ろすときのことも考え、しっかり備えておきましょう。

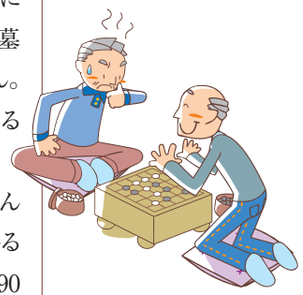

参考：東京大学高齢社会総合研究機構監修
『東大が考える 100 歳までの人生設計』

お葬式のしき

## 家族葬は格安のお葬式ではない

**◆家族葬の定義とは？**

近年、「お葬式は家族葬で」という方が増えています。ひと口に「家族葬」といっても、さまざまなケースがあります。家族葬には、特に定義があるわけではないのです。10 人の家族だけで行うこともあれば、親戚や知人なども含めて 50 人くらいの規模のこともあります。地方だと 100 人くらいの参列者がいても、家族葬という場合があります。これは「広く告知しない」という意味で、家族葬といっているようです。

内容もさまざまです。僧侶などの宗教者をお願いすることもあれば、無宗教で行う場合もあります。

**◆家族葬の問題**

お葬式の費用は、大きく分けると、A 葬儀一式費用、B 通夜からの飲食接待費、C 寺院の費用の3つがあります。日本消費者協会の「第 11 回葬儀についてのアンケート調査」（2017 年）によれば、葬儀費用の合計平均額は約 196 万円。A の平均は約 121 万円、B の平均は約 31 万円、C の平均は約 47 万円（それぞれの平均なので、合計金額とは合いません）。

家族葬は安価なお葬式と思っている方がいます。しかし、セレモニーを行えば会場費や祭壇費用などが発生し、宗教者をお願いすればお布施もわたしますので、それなりにお金がかかります。抑えられるのは、飲食やお返しの費用。参列者がいないからですが、その代わり葬儀費用を補う香典もありません。

また、家族だけで行うのはいいですが、お葬式が終わった後、亡くなったことを知った方が次から次へと自宅に弔問にきて、その対応に追われて困ったという話はよく聞きます。家族だけだとかえってギクシャクするので、他人が入ったほうが良かったという方もいます。

家族葬にはメリット、デメリットがありますので、元気なときに情報を集めておきましょう。費用のことが心配な方は、葬儀社の見積りをもらっておきましょう。

相続税セミナー①

# 相続税の基礎知識

せいあ税理士法人
税理士　井上郁子

**高齢になると不安になるのは相続のこと？**
**相続というと、気になるのは相続税のことではないでしょうか。**
**4回にわたり税の専門家である税理士がわかりやすく解説します。**

平成27年1月に相続税の基礎控除額（相続税がかからない基準額）が引き下げられたことにより、相続税の課税対象となる人が増え、相続への関心が高まっています。

これからの解説で相続税の仕組みを理解し、今後の相続税対策にお役立てください。

## 相続とは？

相続は、個人の死亡によって開始します。これにより、その亡くなった人が生前所有していた財産一切を引き継ぐことになります。財産には土地や建物などの「プラスの財産」だけでなく、借入金などの「マイナスの財産」も含まれます。

## 相続税とは？

相続税は、亡くなった人の財産を取得したときや、遺言によって財産を取得したときに、取得した人が納める税金です。

相続により取得した財産が基礎控除額を超える場合、相続税がかかることになります。したがって、基礎控除額以下であれば相続税はかかりませんので、相続税の申告は不要です。

ただし、自宅の評価を減額できる小規模宅地等の特例や配偶者の税額軽減などを適用することによって相続税がゼロになるという場合には、申告をする必要がありますので、注意が必要です。

## 相続人とは？

民法では相続人の範囲と順位を定めており、配偶者は常に相続人となります。

**● 第1順位＝子**

配偶者と子がいる場合は、配偶者と子が相続人となり、配偶者がいなければ子だけが相続人になります。

**● 第2順位＝直系尊属（父母、祖父母）**

配偶者と親がいる場合には、配偶者と親が相続人になります。配偶者がいない場合には親のみが相続人となります。

**● 第3順位＝兄弟姉妹**

子や孫、親や祖父母などもいない場合には、兄弟姉妹が相続人となります。

## 相続税の申告と納付の期限

相続が開始した日の翌日から10ヵ月以内に申告をし、相続税を納付しなければなりません。申告書の提出先は亡くなった人の住所地の所轄税務署になります。相続税は金銭で一度に収めるのが原則ですが、分割払いの延納や不動産などによる物納が認められることがあります。

●

次号は「相続財産の評価」について解説します。

### 相続税申告のスケジュール

相続の開始から相続税の申告・納付までの主な手続きは次のようになります。

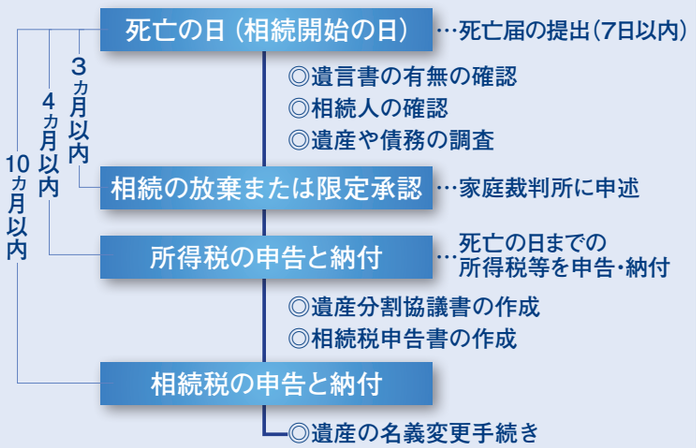




くらしのヒント

まもなく梅雨の季節がやってきます。
憂鬱なものの代表格が、梅雨時の湿気がもたらす「カビ」。
カビの中にはアレルギー症状を引き起こすものもあります。
カビ対策の基本をご紹介しましょう。

## 湿気をシャットアウト！
# カビが生えにくい環境を作る

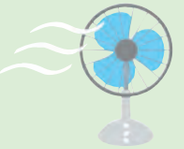

カビが発生するためには、酸素、20度～30度の気温、70パーセント以上の湿度、そして栄養が必要です。つまり、気温が上昇し始め、雨天が続く梅雨は、カビが繁殖するのに最適な季節です。酸素と気温をコントロールするのは難しいですが、できることはあります。

### カビの栄養には掃除で対抗

カビの栄養となるのは、食べ物のカス、汚れ、ホコリなどの有機物。でも、ガラスなど無機質なものであっても、ほこりや手アカが付けば栄養となります。すべてを根こそぎ絶つのは不可能ですが、人のフケやアカ、食物のカス、石けんカス、ほこりなどを、こまめな掃除で除去しましょう。

### 家中を換気！

晴れた湿度の低い日に換気しましょう。できれば午前中から午後2時～3時くらいまでの間に。温度が下がり湿度が上昇しがちな早朝や夕方は避けること。

また、エアコン等で部屋の温度が下がり切っていたら、窓を開けると湿った空気が入り込み、壁や家具等に結露してしまうので、気を付けましょう。

換気のコツは、離れた場所にある窓を2ヵ所開けて、空気の流れを作ること。すべての部屋を開放し、押入れやクローゼット、下駄箱も開け放ちます。トイレ、キッチン、浴室などの換気扇をすべて回しながら換気しましょう。

### 扇風機を利用して

換気に活躍してくれるのが扇風機。扇風機を利用して風を起こしながら換気をすると効果的です。家具と壁面の隙間や押入れ、クローゼット、ソファの下等に強制的に風を送り込んで、湿気を追い出しましょう。

カーペットや絨毯を巻けるところまで巻いて、いつもは隠れている床の湿気も取り除きましょう。

ふるさとグルメ

## こんにゃく料理　群馬県

全国トップクラスのこんにゃく生産量を誇る群馬県。おでんや煮込み料理に、暑い日はさしみこんにゃくもいいですね。ヘルシーでおいしいこんにゃく。味噌を塗ってアツアツのところをいただく田楽もおすすめです。群馬ではこの味噌田楽のことを「味噌おでん」というそうです。

作り方は簡単。こんにゃくは、3～4分煮てざるにあげておきます。器に味噌、みりん、砂糖をよく混ぜ合わせ電子レンジに10秒くらい。こんにゃくに塗ればできあがりです。

もっと手間いらずをご希望の方には、味噌とこんにゃくがセットになったものがありますので、そちらをおすすめ。

NEWS

## 3月、開業満10年を迎えたメモリード･ライフ。「葬儀保険」を取り扱う32社の中でトップの実績！

お客さまや募集代理店の皆さまのご支援のおかげで、10年間で大きく成長し、経営基盤も充実してきました。2018年3月末で保有契約件数は54,000件、収入保険料は19億5千万円と少額短期保険業界で「葬儀保険」（死亡保険）を取り扱っている32社の中ではトップの実績を達成することができました。何よりも、この10年間で葬儀費用準備のための「葬儀保険」という保険ジャンルを確立できたことが大きな成果だと思います。

（注）本文中の業績数値は2018年3月末の見込み数値です。

## 4月、NP少額短期保険株式会社を買収合併

NP社は当社と同様に2008年4月に開業し、冠婚葬祭互助会や専門葬儀社を募集代理店として「葬儀保険」（死亡保険）を販売してきました。2018年3月末で保有契約件数は17,000件、収入保険料は2億4千万円です。

両社が合併することにより、保有契約件数で70,000件、収入保険料では22億円という規模となります。また、両社の販売代理店の合計は法人代理店250店、個人代理店510店となり、新会社の販売ネットワークは全国の37都道府県に展開することとなります。

NP社のお客さまにとっては、収益性の改善により将来の保険金支払いがより確実になるとともに、全国規模の販売ネットワークを展開することにより、さらに多くのお客さまへの商品･サービスの提供が可能となります。

## 「葬儀保険」日本一に！

左記のような買収合併もあり、メモリード・ライフは「葬儀保険」日本一となりました。

メモリード･ライフは少額の死亡保険（葬儀保険）に特化した専門保険会社です。大手の生命保険会社では提供できない少額の保険を提供すること、また、葬儀のプロフェッショナルである冠婚葬祭互助会や専門葬儀社を販売代理店とすることが当社の特色といえます。これによって、お客さまの葬儀費用の準備と葬儀施行に関するサービスを総合的に支援することが可能となります。

今後ともメモリード・ライフをよろしくお願いいたします。

**ご登録情報にお変わりありませんか?**

ご住所やお電話番号等、変更がありましたら、下記までご連絡ください。

フリーダイヤル　0120-244-888（平日9：00～17：00）
株式会社メモリード・ライフ
〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-8-16 平田ビル6階

『らいふ』第6号／2018年4月1日発行　発行／株式会社メモリード・ライフ　※次号は7月1日発行予定です。

## お客さまの声

### 私たちのためにありがとう

今まで保険に入っていなかった父。そんな父がもしものためにと「葬儀保険」に加入していたことを母から伝えられました。葬儀ではとっさの出費がありすぐお金が必要でしたが、葬儀保険の手続きは簡単で即入金され心理的にほっとしました。大変感謝しています。

**鳥取県・Mさま　死亡保険金額100万円**

### 素早い対応でとても感謝しています

父の死で何も考えられないというときに訪問してもらい、速やかに手続きをしてもらいました。担当の方の対応もスムーズで何の不安もありませんでした。他社の保険にも入っていましたが、書類を揃えることがとても煩わしく、その点、御社の保険はとても簡単で助かりました。ありがとうございました。

**宮崎県・Kさま　死亡保険金額50万円**

### とてもいい見送りができました

本当に近しい人のみ集まっての家族葬で見送ることとしましたが、スタッフの方々の熱心な対応が非常に嬉しかったです。葬儀代金についても請求手続きがスムーズに済み、支払いに間に合いました。担当者の明るくていねいな対応にも救われました。今後ともよろしくお願いいたします。

**長崎県・Yさま　死亡保険金額80万円**

この他にもたくさんのお声をいただいております。ありがとうございます。皆さまのご期待にお応えできるよう今後とも努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、次号（7月1日発行）では、皆さまの投稿を「らいふ通信」に掲載します。最近の話題や気になっていること、また「お盆の思い出」なども募集します。添付のはがきか郵便はがきに必要事項をご記入のうえ、株式会社メモリード・ライフまでお送りください。投稿締め切りは5月末日。掲載された方には、クオカード（QUOカード）をプレゼントします。

クオカードプレゼント！